

大田区実証実験・実装促進事業 実証事業者募集要項

1 事業概要

(1) 事業の目的

区内での実証実験を支援し、区民生活の質の向上や SDGs の推進など、区が抱える地域課題の解決につなげます。また羽田イノベーションシティから区内へと波及させる仕組みを構築し、地域課題解決に寄与する良質なスタートアップなどの集積を図ります。

(2) 事業概要

区民生活の質の向上や SDGs のさらなる推進など、区が抱える地域課題の解決に資する先進的な技術やソリューションを有する企業などに対して、区内での実証実験を展開するための伴走支援を行います。

2 募集内容

(1) 募集対象

大田区内行政現場を中心とした、区内の社会課題解決に資する実証実験を区内で行うことを希望する事業者

※大田区の最新の取り組みや課題については、「大田区基本構想の実現に向けたリーディング・プロジェクト」、「大田区データブック」、「大田区基本構想」等を参考にしてください

(2) 募集形式

今年度、実証実験の提案は「自由提案枠」「指定提案枠」の2枠を設け募集を行う

ア 自由提案枠

応募者が区内の社会課題解決に資すると考える区内実証実験の提案を募集する

イ 指定提案枠

大田区担当者が実施すべきと考える課題に対し、区内実証実験の提案を募集する

(ア) 指定提案枠

	テーマ	提案を募集する背景（区の課題）
1	【DX による問い合わせ対応効率化】 DX を活用した問い合わせ対応の効率化による区民サービスの向上と業務負担の最適化	区内の街頭設置消火器等について例年多くの問い合わせがある（約 17 件/月・約 200 件/年）。 問い合わせへの回答はある程度定型的ではあるものの、電話対応が主となり、その対応が職員の負担増大となっている。担当者が不在の場合、一時受付者ごとの対応品質に差異が生じるといった課題がある。 また、電話で聞き取った内容を手動でデータに記

		録している。 問い合わせ対応の一部を DX 化(電話対応の AI 化・やり取りの文字起こし)することで、問い合わせに迅速にわかりやすく回答し、業務負担軽減と事務処理の迅速化につながる提案を募集します。
2	【技能継承対策】 後継者不足への対策 とした技能継承推進	従業者の退職や高齢化に伴う技術・技能の継承について、「既に、影響が出ている」、「今後影響が出てくる」とする事業所が多くあり、基盤技術の技能継承がなされないことにより競争力の源泉が失われつつある。DX の活用による効率的な技能習得など、承継推進につながる提案を募集します。
3	【区内企業のカーボンニュートラル推進】 カーボンニュートラルへの理解と実施を推進	大田区の中小企業へ、カーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する)への言葉の忌避感を回避するとともに、カーボンニュートラルへの挑戦が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるものであるとの認識を広めていくことが求められる。実現に向け、海外に多く取引のある大田区の中小企業をメインターゲットに据え、区内のカーボンニュートラルの推進を支援する提案を募集します。
4	【BCP 推進】 BCP 対策による区内企業の業務継続性向上	既存の老朽化した設備のみでしか生産や加工ができず、老朽化した設備を使い続けなければならない実態がある。一方でそうした設備に関しては、既に一部の部品の生産が終了しており、部品が破損した場合には事業停止せざるを得ないリスクを抱えている。老朽化する設備の故障リスクを減らすなど、事業停止リスクを防ぐ・備えるサービスやアイデアを募集します。
5	【新たな誘客方法】 羽田空港から大田区内への誘客促進	大田区は交通アクセスの良さや宿泊施設の多さといった利便性のほか、飲食店や銭湯の集積等、旅の拠点としてのポテンシャルがあるが、空港利用者は都心へ直行する傾向が根強い。羽田空港を擁する大田区として、急増する空港利用者(特にインバウンド客)を区内に引き込み、消費活動を促進し、地域経済活性化に繋がる効果的な PR 手法や誘客

		の仕組みづくりの提案を募集します。
6	【管理の自動化】 橋梁の維持管理	※（１）～（３）以下いずれかに該当する提案でも応募可能。 （１）空中ドローンの自動飛行においては、GPS を活用して飛行しているが、橋下を空中ドローンが飛行する際に、GPS との通信が途絶えるため、完全自動飛行による橋梁点検の実現には技術的な課題がある。そこで、GPS との中継を担う空中ドローンを活用して、ドローン間の通信により完全自動飛行による橋梁点検が実現する提案を募集します。 （２）これまでは、人海戦術的に点検を実施し、その結果を調書としてまとめてきたが、これからのスマートな維持管理を実現し、これにより維持管理コストを縮減するため、点検から調書作成までの自動化についての提案を募集します。 （３）橋の設計においては、橋脚の基部が発災時に損傷するように設計段階にて想定されており、河川や運河を跨ぐ橋梁においては、その損傷箇所が水中となる。発災後における橋の供用開始については、この水中にある箇所を迅速に点検する必要があることから、その迅速な対応への適用に対する提案を募集します。
7	【劣化予測・診断】 AI を活用した橋梁の劣化予測・劣化診断	※（１）（２）以下いずれかに該当する提案でも応募可能。 （１）画像データを深層学習により、AI による変状検知は実施してきたが、デジタルツインを実現させるためには、その先の変状予測について AI を用いて実施する必要がある。しかし、その AI による変状予測については、いまだ確立されていないことから、今後の実用化を目的に AI による劣化予測の提案を募集します。 （２）これまでの点検においては、目視により腐食範囲を確認し、調書としてまとめてきたが、定量的なデジタルデータとしての取りまとめは困難であった。そこで、AI による腐食面積を計算、その腐

		食程度を評価することで、デジタルデータを活用した維持管理の提案を募集します。
--	--	--

(3) 応募資格

以下に掲げるすべての事項を満たす者

ア 法人格を有する団体で、次のいずれかに該当するもの

(ア) 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者（個人を除く）。

(イ) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）に定める一般社団法人及び一般財団法人

(ウ) 特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人

(エ) 応募時点で株式市場において未上場であること

イ 実証実験事業の実施能力を有しており、かつ事業継続するにあたって財務基盤の安全性が確保されていること

ウ 法人税、法人事業税、消費税、地方消費税、所得税、個人事業税、特別区民税等を滞納していないこと

エ 経営不振状態（民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされたとき、会社更生法に基づき更生手続を行ったとき）ではないこと

オ 次に該当しないもの

(ア) 個人（個人事業者を除く）、提案内容を自らが実施できない事業者、大田区が連携を行うにふさわしくないと判断した事業者等

(イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）（第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

カ キックオフイベントや成果発表イベント等、「5 応募から審査までの流れ（5）スケジュール」に記載する参加必須のプログラムに出席できること

キ 実証実験の内容や成果を、キックオフイベントや成果発表イベント等で公表されることに同意できること

ク 法令等もしくは公序良俗に反していない、あるいは反するおそれがないこと

3 実証実験の実施・支援期間

採択後から令和 8 年 2 月末まで

4 支援内容

(1) 実証実験支援金（最大 100 万円）の交付

(2) 区内実証実験先との調整

- (3) 実証実験中の伴走支援
 - (4) 実証実験に係る区媒体を中心とした広報支援
 - (5) 実証実験後の実装に係る相談
- (実証実験結果や実装先との調整によるため、実装が約束されるものではありません)

5 応募から審査までの流れ

(1) 応募

参加希望の方は、企画提案書及び誓約書を作成の上、電子メールでの提出をお願いします。納税証明書の提出も併せてお願いします。お持ち込み、郵送は受け付けません。

<提出先>

提出先：事務局（株式会社ボーンレックス）

提出先メールアドレス：ota_innovation@bornrex.com

件名：【大田区実証実験・実装促進事業応募】 貴社名

(例) 【大田区実証実験・実装促進事業応募】 ○○株式会社

(2) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書について、審査を行います。審査を行うにあたり、事務局より内容の確認及び面談等を行う場合があります。

一次審査を通過した事業者に対して、二次審査（面接審査）の日時・会場・方法等の詳細をお知らせします。詳細は、別紙「審査基準」をご確認ください。

(3) 二次審査（面接審査）

二次審査は、提案書の内容を審査員に説明し、審査員の質問に答える形式で行います。二次審査は、配置予定の事業責任者の出席を要件とします。プレゼンターは3名以内とし、所要時間は、1社15分程度（プレゼンテーション10分、質疑応答5分）とします。会場は大田区内を予定しています。詳細は、別紙「審査基準」をご確認ください。

(4) 選定

書類審査及び面接審査の総合評価により、上位3社程度を推進事業候補者として選定する。

(5) スケジュール

企画提案書受付開始	令和7年5月1日（木）
企画提案書受付締め切り	令和7年6月2日（月）
一次審査結果通知（書類審査）	令和7年7月下旬から8月上旬予定
二次審査（面接審査）	令和7年8月8日（金）午前中予定
採択結果通知	令和7年8月中旬予定
キックオフイベント	令和7年10月下旬予定
実証実験伴走支援期間	採択後から令和8年2月末日まで

6 提出書類

- (1) 企画提案書
- (2) 誓約書
- (3) 納税証明書
(採択された場合以下資料を追加で提出いただきます)
- (4) 登記簿謄本（登記事項証明書）

7 その他

- (1) 本提案に要する費用はすべて提案者の負担とします。
- (2) 本提案に関する提出物は返却いたしません。
- (3) 本提案において、その公正な執行を妨げた者、虚偽の提案を行った者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得ようとした者は失格とします。
- (4) 提案に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている意匠、デザイン、設計、製作方法並びに管理方法等を使用した結果生じた一切の責任は、提案者が負うものとします。
- (5) 提案概要について、必要に応じて公表する場合があります。
- (6) 本要領及び提案を通じて入手した区の情報等を提案の目的以外に使用してはなりません。また第三者に漏らしてはなりません。
- (7) 提案者は企画提案書の提出をもって、本要項記載内容を承諾したものとみなします。
- (8) 電子メール等の通信事故については、大田区はいかなる責任も負いません。
- (9) 採択後、大田区及び事務局と実証実験を進める上での必要事項を定める覚書・協定書等を別途締結していただく場合があります。

8 問い合わせ先

本要綱に関して質問がある場合は、電子メールにて提出してください。なお、電子メール以外の質問は認めません。

＜問い合わせ先＞

問い合わせ先：事務局（株式会社ボーンレックス）

問い合わせ先メールアドレス：ota_innovation@bornrex.com

電話：050-5534-0663

件名：【大田区実証実験・実装促進事業に関わる問い合わせ】 貴社名

（例）【大田区実証実験・実装促進事業に関わる問い合わせ】 ○○株式会社

審査基準

1 要件審査

(1) 「2 募集内容 (3) 応募資格」の全ての事項を満たす者であるか

(2) 実証実験の実現性

ア 実証実験の実現可能性

(実証先において受け入れ可能な実証内容であるか、法適合性)

※企画提案書に基づき区が実証実験希望先とのマッチングを行い、調整がつき実証実験先において受け入れ可能な提案について、2 内容審査に基づき提案内容を審査いたします。なお、実証実験希望先とのマッチングにあたり、その調整の場に同席いただく場合がございますこと、予めご了承ください。

2 内容審査

(1) 地域課題の解決への貢献度

ア 社会的意義のあるミッション、実証実験となっているか

イ 実証先となる大田区行政現場等の課題に合致しているか

ウ 提案内容に具体性があり、課題及びその解決手法・成果目標が明確になっているか

(2) 技術又はアイデアの革新性、将来性等

ア 技術又はアイデアの革新性、競争優位性

イ 技術又はアイデアの将来性（事業化可能性）

(3) 実証実験の計画性

ア 事業実施体制やスケジュール、資金計画を鑑み、実証実験を期間内に遂行できるか

(4) 加点要素

ア 羽田イノベーションシティで実証実験を行ったことがあるか

イ 区内企業への発注など、連携・協業の可能性があるか

(既に区内企業への発注や連携・協業をしている場合も含む)

ウ 将来的に区内への立地計画があるか

(既に区内に拠点を有する場合も含む)

3 二次審査

(1) 説明・説得の技量

プレゼンテーションが明快で、提案内容の理解が深まったか。

(2) 取組意欲

企画提案に関する補足説明が的確であり、業務に対する取組意欲が強く感じられるか。

(3) 対応力・実現力

委員からの質疑に対する回答は的確であり、事業責任者を中心に会社全体で事務遂行にあたることが明確か。

(4) 技術・アイデアの革新性

実証を行う技術・サービスに革新性があるか。

(5) 地域課題解決への貢献度

実証を行う技術・サービスが実証先となる大田区行政現場等の課題に合致しているか